# 全日本駐車協会/令和5年度事業計画

自 令和 5年4月 1日 至 令和 6年3月31日

まちづくりと連携した駐車場の配置など都市政策や交通政策を踏まえた駐車場のあり方が求められている。 情報通信技術の進展や DX 化の動きは、キャッシュレスをはじめとした駐車場のレス化やスマートフォンを活 用した新たなビジネススタイルをもたらし、駐車場事業自体のあり方を変えつつある。

自動車業界は百年に一度の大変革期を迎えつつあるといわれ、CASE、すなわちコネクティッド、自動運転、シェアサービス、EV の話題が日々報じられている。また、公共交通との棲み分けや新たなモビリティの登場などを包含した移動サービスとしての MaaS の中に自動車を含むモビリティ全体が組み込まれ、駐車場の位置づけも変化していく状況にある。

駐車場が交通の結節点としてどのような進化を求められるか予測することは難しいものの、駐車場のあり方は変容することになるだろう。この時代の潮流の中で業界が社会に貢献し、利便性向上を図っていくためには、国等の政策や駐車場に関連する新たな動きを常に注視し即応せねばならず、そのために協会としては、価値ある情報を広く収集し、会員及び駐車場関係者にタイムリーに発信していく必要がある。

また、協会に新たな風を吹き込み、会員相互の交流を深め、情報交換・意見交換及び相互啓発を活発に行うことが、業界の発展・成長に寄与すると考える。

予断を許さない新型コロナウイルスへの対応に配慮しつつ、本年度は5つの活動基本方針を掲げ、協会活動を実施していく。

### 1. 活動基本方針

- (1) 各地駐車協会及び会員相互の情報交換・意見交換及び相互啓発を促進する。
- (2) 価値のある情報をより多く収集し、会員等に広く情報発信する。
- (3) 新規会員の入会を促進する。
- (4) 協会独自事業を強化する。(団体パーキング保険・全日駐規格「汎用(共通)駐車サービス券」)
- (5) 国土交通省他関係官庁の各種施策への協力や意見具申を積極的に行う。
- 2. 理事会活動

4月、6月、翌年1月に理事会を開催する。(年3回) 必要に応じて臨時理事会を開催する。

### 3. 委員会活動

- (1) 委員会は、総務委員会他、計5委員会をもって構成する。
- (2)委員会は、理事会の補助機関として、別に定める令和5年度各委員会検討事項に基づいて、それぞれ所 掌する事項について活動を行う。
- (3) 委員会は、対面で開催する委員会をオンラインで結ぶハイブリッド方式の会議とする。
- (4) その他、社会情勢の変化に伴う諸問題等に対応するため必要な場合には、理事会の承認を得て特別委員会を設置する。

### 4. 組織活動

(1)事務局長会議やその他の機会を捉え各地駐車協会との交流を深め、各地駐車協会の会員拡充活動や各種 事業活動に対するサポートを行う。

- (2)各種研修会や見学会等を通して、各地駐車協会及び会員相互の交流を深め、情報交換・意見交換及び相 互啓発を促進し、また、必要に応じて、コンサルタント・学識経験者等の紹介や会員相互のマッチング を推進する。
- (3)各地駐車協会の無い地域の駐車場関連団体や駐車場事業者等に対して、駐車場事業者及び関連事業者相 互の交流・駐車場関連情報の入手・団体パーキング保険加入等の当協会会員のメリットを訴求し、入会 を促進する。
- (4)組織に新たな風を吹き込むべく、新たな技術やスタイルで駐車場ビジネスに取り組む会員等の協会活動 への積極的な参加を促す。

# 5. 調査研究活動

- (1)会員駐車場調査については、会員が回答しやすい Web アンケートシステムを導入し、有効回答数を増や すなどより充実したものとしていく。(紙のアンケート用紙も併用)
- (2)協会内外のネットワークを拡充し、駐車業界に関係する新技術・新ビジネスや直面する経営課題等に関する情報収集・調査研究を行う。主な対象は次の通り。
  - ①情報通信技術等の活用による駐車場の新しいビジネスモデルや様々なレス化等に関する事項
  - ②最新駐車場機器、リニューアル事例、安全対策、バリアフリー対応、環境・景観対応等に関する事項
  - ③CASE や MaaS など駐車業界に関係する動きとそれによって変化する駐車場や街路のあり方に関する事項
  - ④海外の駐車業界に関連する事項
- (3) 国土交通省他関係官庁の駐車場関連施策等、次のような内容について情報収集を行う。
  - ①駐車場法、附置義務制度、荷捌き駐車対策、自動二輪車対策
  - ②駐車場施策と関係するまちづくりや交通政策
  - ③バリアフリー対策、駐車場内での事故及び犯罪の防止
  - ④EV 充電設備助成等の EV 車普及促進施策

### 6. 教育研修活動

研修会・見学会については、新技術や新しいビジネスモデルなど会員に役立つテーマや視察場所を取り上げるなど、次の研修会等の企画内容の充実に努める。

- ①秋季駐車場研修会
- ②新春駐車場研修会(駐車場関係4団体の共催)
- ③春季駐車場研修会(東京駐車協会主催 当協会後援)
- ④講演会(総会関連行事)
- ⑤見学会(総会関連行事)
- ⑥オンラインセミナー
- ⑦その他

## 7. 広報活動

- (1)駐車業界に関係する各種情報、国土交通省他関係官庁の施策等に関する情報、協会活動・各地駐車協会・ 会員に関する情報等を、幅広くかつタイムリーに会員に発信する。
- (2)機関誌「PARKING」、ホームページそれぞれの特徴を活かした有効な情報発信に努める。
- (3)会員メールアドレスの登録数を増やし、機関誌、ホームページとともに、情報発信や連絡手段として積極的に活用する。

(4)機関誌の電子ブック化とホームページの会員専用ページ活用について検討する。

## 8. 協会独自事業

- (1)団体パーキング保険については、昨年度導入した保険料の規模割引料率の拡大など保険商品としての魅力を訴求し、加入者数の増加を図る。
- (2)全日駐規格「汎用(共通)駐車サービス券」については、サービス券導入地区の運用状況把握とサポートを行い、また、新規導入地区を増やすべく導入検討地区に対するサポートを行う。
- (3) 旧 PMC 規格など全日駐規格「汎用(共通)駐車サービス券」と同一規格のサービス券利用地域の実態把握を行い、連携を深める。
- 9. 関係官庁の推進する施策への協力

国土交通省他関係官庁との良好な関係を維持し、各種施策の周知徹底に加え、各種委員会等に参加し、意見具申を行う。(まちづくりにおける駐車場政策のあり方、バリアフリー関連等)

10. 協会事務局事務所の移転

本年9月~10月に予定している協会事務局事務所の移転を協会活動に支障が生じないようにスムースに 行う。

以 上